

「社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
社会資本メンテナンス戦略小委員会」中間とりまとめに関する意見募集について

平成 25 年 3 月 19 日

我が国の社会資本ストックは、高度経済成長期などに集中的に整備され、今後急速に老朽化することが見込まれていることから、戦略的な維持管理・更新を行うことが課題となっております。このため、平成 24 年 7 月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会に「社会資本メンテナンス戦略小委員会」が設置され、今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について検討が進められてまいりました。

このたび、維持管理・更新に関する現状と課題を踏まえ、今後目指すべき戦略的維持管理・更新に関する基本的考え方等についてまとめた中間とりまとめが作成されましたので、以下の意見募集要領のとおり、広く国民の皆様からご意見をお聴きするため、意見を募集いたします。いただいたご意見については、今後の議論の参考にさせていただきます。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について 中間とりまとめ

2. 意見募集期間

平成 25 年 3 月 19 日（火）から平成 25 年 4 月 1 日（月）まで（必着）

3. 意見の提出方法

ご意見は、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、下記 4. 提出先までご提出ください。ご意見につきましては、別添意見提出様式により、下記①～⑧をご記載ください。

①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）

②住所

③電話番号、メールアドレス

④職業（企業・団体の場合は不要）

※職業は以下の例に倣って記載してください。

例) 会社員、会社役員、公務員、パート・アルバイト、自営業、その他、無職 等

⑤年齢（企業・団体の場合は不要）

⑥性別（企業・団体の場合は不要）

⑦ご意見

・ご意見該当箇所（頁・行）（意見ごとに記載）

・ご意見（簡潔に記載してください）

⑧ご意見の理由

4. 提出先

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
社会資本メンテナンス戦略小委員会事務局 宛
(件名に「中間とりまとめに関する意見」と明記してください)

- ①郵送の場合：〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
- ②FAXの場合：03-5253-1551
- ③電子メールの場合：infra-maintenance@mlit.go.jp

5. 注意事項

- ①ご意見は日本語でご提出ください。
- ②提出されたご意見については、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを予めご承知置きください。
※ただし、ご意見の中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人、法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ③電話でのご意見は受け付けておりません。
- ④皆様からいただいたご意見に対し個別にお答えすることはできませんので、予めご了承ください。
- ⑤期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの、個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容等については無効といたします。
- ⑥氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認といった、本とりまとめに対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

6. 閲覧又は資料の入手の方法

○インターネットによる閲覧

国土交通省「社会資本メンテナンス戦略小委員会」ホームページ
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s201_menntenansu01.html
電子政府の総合窓口のパブリックコメントのホームページ
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

7. ご参考

これまでの「社会資本メンテナンス戦略小委員会」の開催状況につきましては、6. の社会資本メンテナンス戦略小委員会のホームページをご参照ください。

《問い合わせ先》

国土交通省 総合政策局
公共事業企画調整課 富澤 / 大場 / 内藤 (内線 24533 / 24534)
国土交通省 大臣官房
公共事業調査室 笠井 (内線 24295)
代表 03-5253-8111